

相続土地国庫帰属法 満たすべき条件

売買＋相続で取得した場合

例 土地を売買により取得した場合であっても、
本制度が利用できるケース場合（共同購入の場合等）



購入で共有持分を取得したAさん

購入で共有持分を取得したAさん父

共有の土地

数年後



Aさん父、ご逝去により
AさんがAさん父の
共有持分を相続

共有の土地⇒Aさんの単独所有

Aさんの当初の取得原因は、売買

後日、相続等により共有者の持分を取得